

- 7月5日（水）福岡県・大分県において記録的な大雨が発生。（整備局管内初の「大雨特別警報」）
- 九州地方整備局 災害対策本部は、7月5日16:50に非常体制を発令した。

平成29年7月5日九州北部豪雨に関する 内閣総理大臣指示（7/5 18:56）

1. 早急に被害状況を把握すること。
2. 地方自治体とも緊密に連携し、人命を第一に、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むとともに、住民の避難支援等の被害の拡大防止の措置を徹底すること。
3. 国民に対し、避難や大雨・河川・浸水の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと。

今後の対応について国土交通大臣指示（7/5 18:00）

1. 気象状況及び河川の嚴重な監視と、水防活動に万全を期すこと。
2. 大雨・河川の水位・氾濫等の状況に関する情報について、住民や関係地方公共団体等に対して、適時的確に提供すること。
3. 関係地方公共団体と緊密に連携し、浸水が想定される区域内の住民等の避難が確実に進められるよう、避難支援等の対策に万全を期すこと。
4. 被災後の災害応急対策を迅速に行うための体制を整えること。
5. 関係地方公共団体からの要請を待つことなく積極的に対応するとともに、要請に対しては、迅速かつ全面的に支援すること。



▲ 本省とテレビ会議を開き情報を共有（7/5 22:30）